

## 資料3

# 「黄金っ子応援プラン (沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)」 関連施策の実施状況



## 1 県設定区域の設定

## 2 各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保及びその実施時期

(1) 教育・保育の量の見込み、(2) 県設定区域ごとの教育・保育の提供体制の確保及び実施時期、(3) 県の認可・認定に係る需給調整、(4) 市町村の区域を越えた広域的な見地から行う調整

## 【平成29年度の取組】

## ○教育ニーズ（1号認定）について

1号認定については、量の見込み、確保方策とも計画値より低い水準で推移しており、ニーズに対応した受け皿が確保されている状況である（表1）。

## ○保育ニーズ（2・3号認定）について

県においては、「黄金っ子（くがにっこ）応援プラン」に基づき待機児童の解消を図るために、保育所等の整備を行ってきた。

平成29年度の取り組みについては、119箇所の保育所等の整備を行い、5,866人の保育定員を確保した。

その結果、平成30年4月1日時点における保育所等の認可定員は、56,123人と増加しているが、確保方策57,459人を下回っている。このことから、引き続き、保育所等の整備が必要となっている。（表1、表2参照）

## 【黄金っ子応援プランにおける量の見込みと確保方策の実績（H30年4月1日時点）】

表1 教育・保育ニーズに係る提供体制の確保の状況（H30年4月1日時点）

			教育ニーズ	保育ニーズ
			1号 (3～5歳)	2・3号 (0～5歳)
量の見込み	計画	①	19,545	55,149
	実績	②	15,783	57,424
	差（②－①）	③	△ 3,762	2,275
確保方策	計画	④	23,430	57,459
	実績	⑤	15,783	56,123
	差（⑤－④）	⑥	△ 7,647	△ 1,336

表2 保育ニーズ（2・3号）に係る提供体制の確保の状況の推移（H30年4月1日時点）

			H27年度 (H28.4.1)	H28年度 (H29.4.1)		H29年度 (H30.4.1)		H30年度 (H31.4.1)		H31年度 (H32.4.1)	
量の見込み	計画	①	55,552	55,501	△ 51	55,149	△ 352	59,820	4,671	61,173	1,353
	実績	②	49,744	53,218	3,474	57,424	4,206	—	—	—	—
	差（②－①）	③	△ 5,808	△ 2,283	—	2,275	—	—	—	—	—
確保方策	計画	④	42,295	47,819	5,524	57,459	9,640	58,435	976	64,335	5,900
	実績	⑤	43,395	50,257	6,862	56,123	5,866	—	—	—	—
	差（⑤－④）	⑥	1,100	2,438	—	△ 1,336	—	—	—	—	—

（※実績は、翌年度4月1日時点の数。<sup>（=年度末3月31日時点）</sup>）

### 【平成30年度の状況・取組】

- 県は平成29年度に「黄金っこ応援プラン」の見直しを行い、平成31年度までに待機児童の解消を図ることとしている。平成30年度においても、沖縄振興特別推進交付金や待機児童解消支援基金を活用し、市町村が実施する保育所等の整備に対し、引き続き支援を行っていく。  
なお、平成30年4月1日時点の状況については以下のとおり。
- 保育サービスの整備状況の最新の状況(認可保育所施設数及び定員数等)  
認可保育所等の数は、741か所(保育所480か所、認定こども園79か所、地域型保育事業所169か所、特例保育13か所)
- 待機児童数、待機児童率(平成30年4月1日時点)  
待機児童数は1,870人、待機児童率3.3%となっている。
- 認定こども園への移行状況(平成30年4月1日時点)  
幼保連携型認定こども園が33か所、幼稚園型認定こども園が3か所、保育所型が6か所増え、79か所となっている。
- 地域型保育事業の事業者数(平成30年4月1日時点)  
事業所内保育事業所31か所、小規模保育事業所131か所、家庭的保育事業所7か所となっている。
- 認可外保育施設から認可保育所等への移行状況(平成30年4月1日時点)  
認可保育所17か所への移行している。
- 幼稚園・認可保育所・認可外保育施設の利用児童数及び利用率(平成30年4月1日時点、公立・私立幼稚園については、平成30年5月1日時点) 等
  - ・公立幼稚園の利用児童数 9,992人
  - ・私立幼稚園の利用児童数 3,833人
  - ・認可保育所の利用児童数 44,526人
  - ・認定こども園の利用児童数 6,578人
  - ・地域型保育事業所の利用児童数 2,645人
  - ・特例保育の利用児童数 216人
  - ・認可外保育施設における利用児童数 9,016人

### 【参考資料】

※利用率については、別紙参照ください。

〔担当課：義務教育課（子育て支援課、教育支援課）〕

## 3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保

## (1) 乳幼児期の教育・保育の質の向上

## 【平成29年度の取組】

## 〔義務教育課〕

## ○公立幼稚園における3年保育の促進

学びの連続性を踏まえた教育・保育の提供として幼稚園教育は3歳からの3年保育を促進している。

市町村担当主事会や各種研修会等を通して、公立幼稚園での3年保育の教育的効果やその重要性に係る周知を行っており、併せて市町村による幼児教育政策プログラムの策定も促している。

## ○自己評価実施率、学校関係者評価実施率の必要性

学校評価については、学校教育法第42条（幼稚園については、第28条により準用）及び学校教育法施行規則第66条～第68条（幼稚園については、第39条により準用）により、実施とその結果の公表が義務づけられている（学校関係者評価については努力事項）。

よって、公立幼稚園における自己評価実施率や学校関係者評価実施においては、100%の実施を求めていく必要がある。

## 〔子育て支援課〕

○私立幼稚園における学校評価の取組みについては、平成29年度実施状況調査では自己評価の実施率は87%となっている。

今後も引き続き幼稚園運営指導監査において自己評価ならびに学校関係者評価についても実施を求め、学校関係者評価の手法や必要性を周知する等、実施を促していく。

○保育所については、保育の質の向上を図るためにには、職員が保育所の課題について共通理解を深め、協力して改善に努めることができる体制を作る必要があることから、保育所の自己評価が未実施の保育所に対し、改善を求めた。

## 【数値目標と実績(H29)】

目標名	指標	単位	H28	H29	H31 (目標)
30人以内の学級規模 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	83.9	77.7	100
幼児教育政策 プログラム策定	実施市町村数	市町村	14	20	41
3年保育の実施 (公立幼稚園)	実施市町村数	市町村	7	9	20
自己評価実施率 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	94.7	95.4	100
自己評価実施率 (私立幼稚園)	実施園の割合	%	100.0	87.0	100
自己評価実施率 (公立保育所)	実施園の割合	%	100.0	96.3	100
自己評価実施率 (認可保育所)	実施園の割合	%	74.8	89.1	100
学校関係者評価実施園 (公立幼稚園)	実施園の割合	%	78.9	87.0	100
学校関係者評価実施園 (私立幼稚園)	実施園の割合	%	29.0	29.0	100

## 【平成30年度の状況・取組】

### 〔義務教育課〕

#### ○公立幼稚園における3年保育の促進

平成31年10月から全面実施される幼児教育・保育の無償化については、公立幼稚園において、1号認定の受け皿となることが急務であることが想定される。

県教育委員会の取り組みとして、市町村担当主事会や各種研修会等を通して、公立幼稚園での3年保育の教育的効果やその重要性に係る周知を行っており、併せて市町村による幼児教育政策プログラムの中で計画的な実施ができるよう促している。

#### ・公立幼稚園における3年保育の実施状況

3年保育実施状況(平成30年6月現在)…16/184園中(8.7%)

11市町村が実施している。

### 〔子育て支援課〕

#### ○ 私立幼稚園における3年保育の実施状況

31園のうち、30園が実施している。

#### ○「保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園における指導計画作成の手引」の策定

平成29年告示の3法令改訂(定)を受け、すべての就学前施設で質の高い幼児教育が受けられるよう、指導計画作成の手引を有識者、保育関係団体からなる委員会で検討・編集し、作成している。

### 〔義務教育課、子育て支援課〕

#### ○ 幼稚園の利用児童数(平成30年度学校基本調査)

・公立幼稚園… 9,992人

・私立幼稚園… 3,833人

〔担当課：義務教育課（子育て支援課）〕

## 3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保

## (2)連携体制の構築

## 【平成29年度の取組】

〔義務教育課〕

## ○「沖縄型幼児教育」の促進

県の主要施策として『学校教育における指導の努力点』にも示されている「沖縄型幼児教育」は、発達と学びの連続性を踏まえ、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目的に打ち出している。「沖縄型幼児教育」の促進に必要なものとして、市町村教育委員会と福祉部局の連携がある。

県教育委員会としては、「沖縄型幼児教育」を促進するために「沖縄型幼児教育推進事業（H28-30）」を事業として展開しており、小学校と就学前施設の結節点として公立幼稚園に保幼小連携コーディネーターを配置し、保幼小連絡協議会や合同研修会の開催等を計画・運営した。

平成29年度「沖縄型幼児教育推進事業」参加市町村…豊見城市、糸満市、うるま市

## 【数値目標と実績(H29)】

目標名	指標	単位	H28	H29	H31(目標)
保幼小連絡協議会の設置	実施市町村数	市町村	22	26	41
保幼小連携コーディネーターの配置	実施市町村数	市町村	30	23	41
保幼小合同研修会の実施	実施市町村数	市町村	15	24	41
アプローチカリキュラムの作成	実施市町村数	市町村	37	37	41

## 【平成30年度の状況・取組】

〔義務教育課〕

## ○「沖縄型幼児教育推進事業」の実施

平成30年度「沖縄型幼児教育推進事業」参加市町村…豊見城市、糸満市、うるま市

〔担当課：子育て支援課、（義務教育課、青少年・子ども家庭課、地域保健課）〕

## 3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保

## (3) 多様な子育て支援の充実

## 【平成29年度の取組】

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する事業である。保護者の就労形態に応じて実施する延長保育事業、

ならびに利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業及び一時預かり事業など、保育所等を利用していない家庭も含め、地域のニーズに基づき実施している。

平成29年度においては、保育所等施設数の増加に伴い、延長保育事業の実施か所が増となっており、放課後児童健全育成事業についても、地域のニーズに応じ、実施か所が増となっており、地域の実情に応じた子育て支援の充実を図る市町村の取組みを支援した。

## 【市町村計画における地域子ども・子育て支援事業の今後の実施予定と実績(H29)】

	単位	H27	H28	H29	H30(計画値)	H31(計画値)
利用者支援事業	市町村数	7	12	13	33	33
地域子育て支援拠点事業	市町村数	27	27	27	29	29
	箇所数	92	92	96	127	129
妊婦健康診査	市町村数	41	41	41	41	41
乳児家庭全戸訪問事業	市町村数	41	41	41	40	40
養育支援訪問事業	市町村数	17	20	25	25	25
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	市町村数	8	8	10	17	18
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	市町村数	4	5	4	10	11
	箇所数	4	5	4	10	11
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	市町村数	0	0	0	0	0
	箇所数	0	0	0	0	0
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市町村数	29	30	30	31	31
	箇所数	17	18	18	17	17
一時預かり事業	市町村数	25	21	22	27	27
	箇所数	69	65	60	116	118
一時預かり事業(幼稚園型)	市町村数	35	23	23	35	35
	箇所数	201	140	139	209	200
延長保育事業	市町村数	14	22	23	31	31
	箇所数	325	364	503	580	608
病児保育事業	市町村数	14	14	15	20	22
	箇所数	19	19	21	28	32
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	市町村数	25	25	27	32	33
	箇所数	373	403	452	461	494

## 【平成30年度の状況・取組】

- 平成30年度においても、引き続き地域のニーズに応じて市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の実施を支援する。

母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の設置、運営が促進されるよう、市町村が実施する利用者支援事業を支援するなど、必要とされる各事業について支援するとともに、市町村への周知を行って、取り組みを広げる。

**4 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上のために講じる措置**

**【平成29年度の取組】**

平成31年度末の待機児童解消に必要な保育士数は約1万人と見込んでいる。保育士を確保するため、本島に加えて宮古島市、石垣市での保育士試験の実施、修学資金の貸付、潜在保育士に対する再就職準備金の貸付額の拡充や復職支援等により保育士の確保に取り組むとともに、正規雇用化の支援や保育補助者、年休代替保育士の配置支援等により保育士の待遇改善に取り組んだ。

また、保育の質を確保するため、初任者研修や認可外保育施設から認可保育所に移行した施設の園長等に対する研修を実施するなど、保育士の資質向上のための取組みを実施した。

**○公立幼稚園教諭について**

公立幼稚園に関しては、実態調査をもとに本務率が減少傾向にあることを市町村担当指導主事へ周知し、人材確保についても積極的にその必要性について呼びかけている。  
(現在、幼稚園に在職している本務教諭と臨時教諭を合わせた数を計上している。非常勤や特別支援ヘルパーについても幼稚園教諭免許状を持っている者もいるが、正確に把握できていないため平成29年度については、計上していない。)

**○法定研修(初任者研修・中堅教諭等資質向上研修)の実施**

採用1年目に対する初任者研修では、退職教諭を研修指導員として園内研修において指導助言を受けている。また、採用10年目に実施する中堅教諭等資質向上研修に対しては県立総合教育センターの指導の下、研修を実施している。

平成29年度 初任者研修対象者(35名) 中堅教諭等資質向上研修(11名)

**【特定教育・保育等を行う者の見込み数と実績(H29)】 単位(人)**

	H26	H27	H28	H29	H30 (計画値)	H31 (計画値)
保育教諭	77	269	477	789	1,120	1,416
保育士	6,944	7,438	8,044	8,539	8,205	8,789
幼稚園教諭	1,184	1,153	1,149	1,187	980	884
保育従事者※1	10	54	73	70	299	339
家庭的保育者※2	2	4	14	13	14	15
家庭的保育補助者※3	2	5	7	10	14	15
家庭的保育者※4	0	0	0	0	14	15

※1 小規模保育事業B型における保育従事者

※2 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育者

※3 小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

※4 居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

## 【平成30年度の状況・取組】

### 【従事者の確保】

#### ○保育所に係る従事者の確保状況

引き続き、保育士確保関連施策を着実に実施。また平成30年度からの新たな取組みとして、休憩保育士の配置支援の実施等により、取組みを強化している。

#### ○公立幼稚園に係る従事者の確保状況

- ・幼稚園本務職員…434人
- ・教員数に占める本務者の割合…43.9%

(平成30年度の調査からは、幼稚園教諭免許保持者のみで調査)

#### ○公立幼稚園における法定研修対象者数

初任者研修(27名) 中堅教諭等資質向上研修(12名)

#### ○免許更新講習会の開催(8月13日名護市民会館92名、8月14日八重瀬町立中央公民館98名)

#### ○私立幼稚園に係る従事者の確保状況

- ・幼稚園本務職員…247人
- ・教員数に占める本務者の割合…85.2%

### 【資質向上の取組】

今年度実施予定の取組みは以下のとおり。

#### ○新規保育所等保育スキル向上研修の実施

新規の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所の保育士、保育教諭を対象として実施。

#### ○幼保連携型認定こども園初任者研修、中堅教諭等資質向上研修の実施

幼稚園教諭に加え、認定こども園に勤務する保育教諭も全員対象として実施。

#### ○保育士等キャリアアップ研修の実施

保育士等のキャリア形成を目的とした研修の実施。

各施設等において主任保育士と保育士の間の中核的な役割を担う職員を対象に、乳児保育、幼児教育等の6つの専門分野別研修及びマネジメント研修、保育実践研修の計8分野の研修を実施。

今年度は、研修を6分野実施し、約2,000名が修了予定。

【担当課：青少年・子ども家庭課（地域保健課）】

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携

### （1）児童虐待防止対策の充実

#### 【平成29年度の取組】

- 中央児童相談所宮古分室を開設し、分室長及び児童福祉司2名を配置した。
- 児童相談所に虐待対応協力員として3名の専門非常勤職員を増員配置した。
- 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知や、児童虐待防止講演会の開催、その他県の広報媒体等を活用し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けた、周知啓発活動に取り組んだ。

#### 【数値目標と実績(H29)】

目標名	指標	単位	H28	H29	H31(目標)
要保護児童対策地域協議会の設置	設置市町村数	市町村	41	41	41

#### 【平成30年度の状況・取組】

- 中央児童相談所宮古分室に児童福祉司1名を増員配置した。
- 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の周知や、児童虐待防止講演会の開催、その他県の広報媒体等を活用し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けた、周知啓発活動に取り組んでいる。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携

## (2)社会的養護体制の充実

### 【平成29年度の取組】

- 児童心理治療施設の整備が着工した。
- 地域小規模児童養護施設1箇所が開設した。

### 【数値目標と実績(H29)】

目標名	指標	単位	H28	H29	H31(目標)
里親等委託率	委託率	%	35.5	35.3	32.9
小規模住居型児童養育事業所(ファミリーホーム)	開設箇所数	箇所	9	9	11
小規模グループケアの実施	実施箇所数	箇所	2	2	7
地域小規模養護施設の設置	設置箇所数	箇所	6	7	9
情緒障害児短期治療施設の設置	設置箇所数	箇所	0	0	1
自立援助ホームの設置	設置箇所数	箇所	2	2	3
児童家庭支援センターの設置	設置箇所数	箇所	2	2	3

### 【平成30年度の状況・取組】

- 児童心理治療施設が開設した。
- 小規模グループケアの実施施設が2箇所増加した。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携

### (3)ひとり親家庭等の自立支援の推進

#### 【平成29年度の取組】

沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。

このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっており、県においては、就業支援、子育て・生活支援、養育費の確保、経済的支援を4本柱とした総合的な支援を行っている。

平成29年度においては、当事者団体である沖縄県母子寡婦福祉連合会へ「母子家庭等就業・自立支援センター」の運営を委託し、就労相談やひとり親家庭の就労状況に合わせた就労支援講習会を開催し、就職又は就労先でのスキルアップへ繋がっている。

また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行うため、県内の母子生活支援施設等母子支援の拠点を活用し、ひとり親家庭の「子どもの生活・学習支援事業」を実施している。

#### 【数値目標と実績(H29)】

目標名	指標	単位	H28	H29	H31(目標)
母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業相談件数	相談件数 (累計)	件	611	691	560
ひとり親家庭等日常生活支援事業(ヘルパー派遣事業)の登録件数	登録件数 (累計)	件	861	1,097	800

#### 【平成30年度の状況・取組】

「母子家庭等就業・自立支援センター事業」については、引き続き各種講習会等を実施している。また、ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得のため養成機関で修業する場合、生活費の支援を行う「高等職業訓練促進給付金等事業」については、ひとり親家庭の生活の安定だけではなく経済的自立に効果が高い就労支援策である。国庫補助事業の支援期間が3年を上限としていることから、4年カリキュラムの4年目についても継続的に支援するため、県単独予算で支援を行っている。

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携

#### (4) 障害児施策の充実

##### 【平成29年度の取組】

平成24年4月の児童福祉法改正により、障害児の通所支援サービスについては、対象者の拡大やサービスの種類の増など充実が図られたところであり、障害児を取り巻く環境は改善してきているところである。

しかしながら、地域によって事業所の偏在があることや、サービスの支給決定を受ける前の「気になる」段階での支援が必要とされるケースがあること等から、できる限り身近な地域で障害児(者)やその家族が支援を受けられるよう、障害児等療育支援事業等の事業を推進しているところである。

障害児等療育支援事業については、県内5圏域計11箇所で実施している。

##### 障害児通所支援事業

(※平成23年度までの重症心身障害児(者)通園事業、児童デイサービス事業所が移行)

障害児通所支援事業を行う事業者は増加しており、障害特性に応じた支援が提供されるよう質の確保を図る必要がある。

##### 障害児等療育支援事業

同事業において巡回相談、訪問による健康相談の実施や各種の療育相談・指導を実施するなど、障害児者と保護者が身近な地域で療育相談を受けられるようになり、地域における在宅の心身障害者等の支援が図られた。

##### 【数値目標と実績(H29)】

目標名	指標	単位	H28	H29	H31(目標)
障害児等療育支援事業	箇所数	箇所	9	11	10

##### 【平成30年度の状況・取組】

障害児通所支援事業については、事業者等の適正化及び質の確保、利用者の権利保護等の観点から確認を行っている。

実地指導においては、条例(基準)に従った人員配置、設備の保有及び運営がなされているかという観点から確認を行っている。

特に、個別支援計画の作成手順及びそのモニタリング状況や支援記録(サービスの提供の記録)については、画一的なサービスの提供となっていないか、入念に確認を行っている。

障害児等療育支援事業は、在宅の障害者へ医師や理学療法士、作業療法士等の派遣を行う「訪問支援」、外来の方法により、療育や相談を行う「外来療育」、障害児等の通う保育所・学校や児童デイサービス事業所等の職員に対して療育に関する技術の研修・指導を行う「施設支援」を実施している。

【担当課：障害福祉課（地域保健課、県立学校教育課）】

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携

(5)発達障害児支援体制の整備

【平成29年度の取組】

発達障害児者については、発達障害者支援センターを中心として、その専門性を活かし、市町村職員や地域の支援者に対してバックアップ支援を実施するなど、地域での支援体制強化に取り組んでいる。

平成29年度は、『新サポートノートえいぶる』の普及や研修等に取り組んできた。また、子育てに困り感のある保護者等、すべての保護者を対象とする「ペアレントプログラム」の普及に向け、離島を含む各圏域にて研修を実施するなど、支援者の育成に取り組んだ。

■主な取組

1 県障害者自立支援協議会について

県障害者自立支援協議会療育・教育部会において、療育・教育分野の情報共有や課題の検討について

いて協議し、県全体における連携体制を強化した。

2 圏域別研修事業の実施について

各福祉事務所において、障害福祉分野の支援者とともに、保護者や地域の支援者への研修を実施した。

3 発達障害者支援センター運営事業について

①相談支援や発達支援、就労支援等の個別支援の実施

②教育、労働、福祉、医療等の各分野と連携した研修会の実施

③『発達障がい児(者)支援に関わる医療機関リスト』のリスト更新や発達障害者支援センターホームページでの啓発活動、情報発信等(啓発冊子のホームページ掲載、各種研修の案内等)

4 発達障害児(者)に対し、ライフステージに応じた途切れない支援体制の整備を図るため、平成28年

9月に『新サポートノートえいぶる』を発行し、普及に向けた研修等を実施した。

5 子育てに困り感のある保護者等、すべての保護者を対象とする「ペアレントプログラム」の実施

【数値目標と実績(H29)】

目標名	指標	単位	H28	H29	H31(目標)
乳幼児健診の受診率(1歳6か月児)	受診率	%	90.5	90.5%	全国平均 (全国94.9)
乳幼児健診の受診率(3歳児)	受診率	%	87.2	87.9%	全国平均 (全国92.9)
乳幼児健診事後教室の進捗状況	市町村数	市町村	19	18	22
親子通園の実施状況	設置箇所数	箇所	21	18	22
圏域別研修等事業(累計)	回数	回	15	13	50
子どもの心の診療ネットワーク事業	箇所数	箇所	3	5	5
発達障害者(児)支援協力医療機関数	医療機関数	機関	30	34	25

【平成30年度の状況・取組】

平成29年度に引き続き『新サポートノートえいぶる』の更なる普及啓発の実施とともに、配布状況や利活用の好事例等の調査を実施している。

ペアレントプログラムについては、各圏域(北部、中部、南部、宮古、八重山)で中核支援者への伝達も含めて実施している。宮古、八重山圏域においては、今年度から実施している。

なお、平成31年度以降の支援体制整備計画として「第3期発達障害者支援体制整備計画」の策定に向けて取り組んでいるところである。

〔担当課：平和援護・男女参画課〕

5 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携

#### (6) 子育てに関する内容を含めた女性・男性の悩みに関する相談体制の充実

##### 【平成29年度の取組】

女性と男性が抱える様々な悩みに関する相談に対して、総合的に答えることができる相談体制を整備し、的確なアドバイスができるよう関係機関と連携を図った。  
相談実績と主訴別内容は別紙のとおり。

①女性相談(女性の生き方・性格、夫婦・親子の関係、対人関係、国際結婚・離婚など)

電話相談…火曜日～土曜日 10:00～20:00 2,992件

面談相談…火曜日～土曜日 10:00～16:00 69件

定休日：毎週月曜日・日曜日及び年末・年始(12/29～1/3)

②男性相談(男性が抱える家庭や職場での人間関係、生き方、DV、心や体の悩みなど)

電話相談…日曜日・月曜日 10:00～16:00 234件

定休日：年末・年始(12/29～1/3)、月曜日が祝日の場合

③特別相談(上記①②の相談後、必要に応じて実施)

予約制 1回／人・無料

(ア)法律的な問題について、弁護士による面接相談の実施

・法律相談…毎月2回 14:00～16:00 68件

・国際法律相談…毎月1回 14:00～16:00 24件

(イ)こころの悩みについて、女性のカウンセラーによる面接相談を実施

・こころの健康相談…毎月1回 14:00～16:00 14件

(ウ)外国人との結婚、離婚に関する様々な問題の面談相談を実施

・国際女性相談…毎月1回 時間要調整 13件

##### 【平成30年度の状況・取組】

女性と男性が抱える様々な悩みに関する相談に対して、総合的に答えることができる相談体制を整備し、的確なアドバイスができるよう関係機関と連携を図り、今年度も例年同様の体制で相談業務を行っている。

〔担当課：労働政策課（平和援護・男女参画課、雇用政策課）〕

**6 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策****(1)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し****【平成29年度の取組】**

従業員の待遇改善や正規雇用化を促進し、労働者が安心して働きやすい環境を整えるため次の取組みを行った。

**[労働政策課]**

- ①ワーク・ライフ・バランス普及啓発のための県内企業及び一般県民向けセミナーの開催：6回
- ②企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取り組みを支援するためのアドバイザー派遣：36社
- ③ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認証する「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」：5社認証
- ④非正規従業員待遇改善、女性の職場環境改善、労働関係法令等に関するセミナーの開催：89回

**[雇用政策課]**

- ①人材育成に優れた企業を認証する沖縄県人材育成企業認証制度：10社認証
- ②従業員定着に取り組む企業を支援するため、社内の人材育成リーダーを養成する「人材育成推進者養成講座」を実施した。（人材育成推進者養成講座：49社、82人修了）
- ③正規雇用化サポート事業  
非正規従業員の正規雇用化を検討している企業22社へ、中小企業診断士等専門家を派遣し、正規雇用化に繋がる経営計画策定等の支援を行い94人の正規雇用化に繋がった。
- ④正規雇用化企業応援事業  
非正規従業員の正規雇用化を行う企業に対し、研修費用（対象経費：旅費及び宿泊費）の一部（対象経費の3/4の額）を助成した。（12社へ助成、33人正規雇用化）

**[平和援護・男女参画課]**

「介護のある暮らしと働き方～介護で仕事をあきらめない～」をテーマにワークライフバランス講座を実施  
委託先：公益社団法人おきなわ女性財団、開催場所：ている3F研修室1・2、受講対象：一般県民、受講者：23人（うち男性6人）

**【数値目標と実績(H29)】**

目標名	指標	単位	H28	H29	H31(目標)
ワーク・ライフ・バランス企業認証制度	認証企業数	事業所	67	72	78

**【平成30年度の状況・取組】**

従業員の待遇改善や正規雇用化を促進し、労働者が安心して働きやすい環境を整えるため次の取組みを行っている。（平成30年9月末現在）

**[労働政策課]**

- ①ワーク・ライフ・バランス普及啓発のための県内企業向けセミナーの開催：2回
- ②企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取り組みを支援するためのアドバイザー派遣：7社
- ③ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認証する「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」：9社認証
- ④非正規従業員待遇改善、女性の職場環境改善、労働関係法令等に関するセミナーの開催：27回

**[雇用政策課]**

- ①人材育成に優れた企業を認証する沖縄県人材育成企業認証制度
- ②従業員定着に取り組む企業を支援するため、社内の人材育成リーダーを養成する「人材育成推進者養成講座」を実施している。
- ③正規雇用化サポート事業  
非正規従業員の正規雇用化を検討している企業24社へ、中小企業診断士等専門家を派遣し、正規雇用化に繋がる経営計画策定等の支援を行っている。（約75人の正規雇用化見込み）
- ④正規雇用化企業応援事業  
非正規従業員の正規雇用化を行う企業に対し、研修費用（対象経費：旅費及び宿泊費）の一部（対象経費の3/4の額）を助成している。（約57人の正規雇用化見込み）

## 6 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策

### （2）仕事と子育ての両立のための基盤整備

#### 【平成29年度の取組】

○ファミリー・サポート・センター事業について、平成29年度は、18箇所30市町村に対して運営費を補助した。

前年に比べ、会員数、活動件数とも増加傾向にあり、保育所、放課後児童クラブへの送迎や保護者の外出時の預かりに加えて、病児や緊急時の預かり等地域のニーズに応じ、子育て支援の充実に取り組む市町村を支援した。

○放課後児童クラブについては、平成29年度中に整備されたクラブ数は452箇所となっており、平成28年度と比較し増なっている。

放課後児童健全育成事業により放課後児童クラブに対して運営費の補助を行うほか、環境改善事業等により、新規開設クラブの備品整備に対する補助を行い、設置の促進を図っている。また、一括交付金を活用し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進を行い、平成29年度は、15箇所へ補助を行った。

登録できない児童数については、平成29年が848名、平成30年が760名と減少しているものの、増加傾向にあるため、解消に向け取組みの強化を図る必要がある。

○放課後子ども教室推進事業については、平成29年度は、138教室21市町村に対して補助金を交付した。放課後子ども教室では、学校の余裕教室や公民館、社旗教育施設等を活動拠点とし、地域住民の参画を得て、学習支援やスポーツ、文化活動などの様々な取組が行われた。

#### 【数値目標と実績(H29)】

目標名	指標	単位	H28	H29	H31(目標)
放課後児童クラブ	箇所数	箇所	403	452	494
放課後子ども教室推進事業	補助金交付市町村数	市町村	20	21	25

#### 【平成30年度の状況・取組】

○ 放課後児童クラブにおける本県の待機児童数、待機率 等

放課後児童クラブの待機児童数は平成30年が760名、利用希望児童数（登録児童数及び待機児童数の合計数）に占める待機児童数の割合（待機率）は平成30年が3.7%となっており、平成29年と比較して減少しているものの、依然として高止まりしているため、新規開設クラブに対する備品整備、また家賃補助等の支援を行うことによりクラブ設置を促進して、待機児童の解消を図っていく。

また、一括交付金を活用し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進を行い、委託設計を含む21箇所へ補助を行う予定である。

※利用希望数全体に占める待機児童数の割合（待機率）

平成29年：4.6%（848 / 18,298人）

平成30年：3.7%（760 / 20,084人）

○ 放課後子ども教室推進事業については、引き続き21市町村に対し事業費を補助する予定である。

（女性相談：昼間・夜間　＋　男性相談）

平成29年度



平成29年度 いるる相談室 相談受付集計表 昼間

平成29年度

月 (内数字は特別相談件数を示す。 一般・専門)	受付件数(特別相談含む) (内数字は特別相談件数を示す。 一般・専門)	対応方法						主訴別分類														
		受付方法			専門相談実施			仕事上の問題			国際問題											
		新規	継続	電話	面接	その他	文書・ その他	機関紹介	情報提供	専門相談 相談	二二 の連絡 相談	親子家庭	人間関係	暴力	暮らし	その他						
4月	195 ( 188 + 7 )	87	108	181	7	0	7	137	44	6	1	0	0	74	1	4	27	11	4	26	0	
5月	209 ( 199 + 10 )	87	122	192	7	0	10	161	35	3	0	4	3	2	1	4	29	5	8	20	31	0
6月	218 ( 205 + 13 )	99	119	199	6	0	13	150	50	5	0	6	4	1	2	7	23	2	14	24	44	13
7月	200 ( 192 + 8 )	81	119	184	8	0	8	155	35	1	1	3	3	1	1	4	39	3	14	22	35	8
8月	224 ( 213 + 11 )	102	122	206	7	0	11	153	54	3	3	7	2	1	1	9	31	2	9	34	26	17
9月	235 ( 221 + 14 )	89	146	212	9	0	14	170	46	4	1	7	3	1	3	1	29	1	9	37	47	19
10月	216 ( 206 + 10 )	84	132	204	2	0	10	166	33	7	0	6	3	1	0	3	28	0	15	21	34	13
11月	222 ( 215 + 7 )	89	133	196	6	13	7	156	42	1	16	5	0	1	1	1	9	28	2	12	24	31
12月	169 ( 160 + 9 )	66	103	159	1	0	9	123	35	0	2	6	1	2	0	0	6	21	1	11	24	12
1月	162 ( 152 + 10 )	69	93	148	4	0	10	116	31	1	4	7	1	1	1	1	4	15	3	7	18	0
2月	162 ( 151 + 11 )	66	96	147	4	0	11	123	23	1	4	7	1	2	1	3	25	0	11	18	27	9
3月	209 ( 200 + 9 )	95	114	192	8	0	9	151	35	3	11	4	3	0	2	11	19	4	4	14	29	20
小計		1,014	1,407	2,220	69	13	119	1,761	463	35	43	68	24	14	13	61	361	24	118	270	372	153
合計	2,421 ( 2,302 + 119 )	2,421	2,421	2,421	2,421																	2,421

2,421

て いる 相 談 室 相 談 受 付 集 計 表 夜 間

平成29年度

月	受付件数(特別相談含む) (内数字は特別相談件数を示す 一覧・専門)	件数 内訳			受付方法			対応方法			主訴別分類					
		新規	連続	電話	面接	その他	特別相談 国際相談	文書 他機関紹介	情報提供	生き方①	専門相談実施 国際法 法律相談 こころの健康 相談	こころの健康 相談	人間関係⑦	暴力⑧	暮らし⑨	その他⑩
4月	54 ( 54 0 )	13	41	54	0	0	0	48	6	0	0	0	0	36	0	4
5月	60 ( 60 0 )	20	40	60	0	0	0	52	6	0	0	0	7	19	1	8
6月	49 ( 49 0 )	18	31	49	0	0	0	35	14	0	0	0	0	5	11	0
7月	71 ( 71 0 )	20	51	71	0	0	0	62	9	0	0	0	0	10	15	0
8月	73 ( 73 0 )	13	60	73	0	0	0	65	8	0	0	0	0	11	16	1
9月	76 ( 76 0 )	15	61	76	0	0	0	64	12	0	0	0	0	9	14	0
10月	74 ( 74 0 )	22	52	74	0	0	0	63	11	0	0	0	0	3	20	1
11月	56 ( 56 0 )	9	47	56	0	0	0	49	7	0	0	0	0	4	11	1
12月	68 ( 68 0 )	13	55	68	0	0	0	60	8	0	0	0	0	4	11	1
1月	63 ( 63 0 )	18	45	63	0	0	0	57	6	0	0	0	0	7	11	1
2月	58 ( 58 0 )	16	42	58	0	0	0	52	6	0	0	0	0	4	9	0
3月	70 ( 70 0 )	17	53	70	0	0	0	65	5	0	0	0	0	0	13	17
小計		194	578	772	0	0	0	672	98	0	2	0	0	0	77	190
合計	772 ( 772 0 )	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772

てある相談室 相談受付集計表 男性相談

平成29年度

月	受付件数(特別相談件数を示す) (内数字は特別相談件数を示す 一般・専門)	対応方法										主訴別分類														
		受付方法			専門相談実施			仕事上の問題④			人間関係⑦			親子家庭⑥		国際問題⑩										
		新規	継続	電話	面接	その他	特別相談・ 国際相談	文書・ 他機関紹介	情報提供	傾聴・ 助言	法律相談	国際法 規相談	こころの健康 相談	からだの健康 相談	こころ②	生き方①	暮らし 暴力⑧	暮らし⑨	▲V J K ⑫							
4月	24 ( 24 . 0 )	11	13	24	0	0	22	0	2	0	0	0	0	2	1	0	5	3	0	7	6	0	0	0	0	
5月	19 ( 19 . 0 )	10	9	19	0	0	19	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	7	0	5	3	0	0	0	0	
6月	20 ( 20 . 0 )	14	6	20	0	0	19	0	1	0	0	0	0	0	2	1	3	1	7	1	4	0	0	0	1	
7月	22 ( 3 . 0 )	18	4	22	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	2	0	11	3	3	0	0	0	0	0	
8月	15 ( 15 . 0 )	7	8	15	0	0	12	0	3	0	0	0	0	0	1	0	5	0	3	0	4	2	0	0	0	
9月	13 ( 13 . 0 )	10	3	13	0	0	8	0	5	0	0	0	0	0	1	2	1	0	2	0	6	0	1	0	0	
10月	21 ( 21 . 0 )	16	5	21	0	0	18	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	7	1	8	0	0	0	
11月	17 ( 17 . 0 )	9	8	17	0	0	14	0	3	0	0	0	0	0	2	1	0	1	3	2	5	1	2	0	0	
12月	20 ( 20 . 0 )	17	3	20	0	0	17	0	3	0	0	0	0	0	1	3	1	0	8	3	2	0	2	0	0	
1月	15 ( 15 . 0 )	10	5	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	4	3	0	3	0	0	0	
2月	22 ( 22 . 0 )	15	7	22	0	0	17	0	5	0	0	0	0	0	7	3	1	6	1	3	1	0	0	0	0	
3月	26 ( 26 . 0 )	15	11	26	0	0	23	0	3	0	0	0	0	0	6	5	2	1	6	1	2	1	2	0	0	
小計		152	82	234	0	0	186	0	29	0	0	0	0	0	17	31	20	9	67	15	49	14	10	0	2	0
合計	234 ( 215 . 0 )	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	

【参考資料】

## 保育所等における利用率の推計(0歳～5歳)

※年齢別児童数や施設別利用児童数について、数値の根拠となる調査の時点が異なることから、施設の利用状況について、概要を把握するため作成した資料である。

(単位:人、%)

施設種別 年齢	児童数 (H27国勢調査)		幼稚園		保育所		認定こども園		地域型保育事業所		特別保育		認可外保育施設		合計	
	利用児童数	利用率	利用児童数	利用率	利用児童数	利用率	利用児童数	利用率	利用児童数	利用率	利用児童数	利用率	利用児童数	利用率		
0歳	16,048		3,950	24.6%	384	2.4%	460	2.9%	0	0.0%	270	1.7%	5,064	31.6%		
1歳	16,078		7,879	49.0%	721	4.5%	1,074	6.7%	22	0.1%	1,717	10.7%	11,413	71.0%		
2歳	16,686		9,121	54.7%	920	5.5%	1,053	6.3%	73	0.4%	2,208	13.2%	13,375	80.2%		
3歳	16,764	1,419	8.5%	9,721	58.0%	1,127	6.7%	49	0.3%	85	0.5%	2,205	13.2%	14,606	87.1%	
4歳	16,838	3,382	20.1%	13,855	41.3%	3,426	10.2%	9	0.0%	36	0.1%	1,874	11.1%			
5歳	16,734	9,024	53.9%									742	4.4%	32,348	96.4%	
合計	99,148	13,825	13.9%	44,526	44.9%	6,578	6.6%	2,645	2.7%	216	0.2%	9,016	9.1%	76,806	77.5%	

■保育所等における3～5歳児の利用児童数及び利用率

○就学前児童数 50,336人(3歳16,764人、4歳16,838人、5歳16,734人)

○保育所等利用児童数 46,954人(3歳14,606人、4歳～5歳 32,348人)

$$46,954 \text{人} \div 50,336 \text{人} = 93.3\%$$

※児童数(0～5歳)は、平成27年度国勢調査より

※利用児童数のうち、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、特別保育については、待機児童数調査(H30.4.1時点)より  
幼稚園(公立・私立)については、学校基本統計より(H30.5.1時点)

認可外保育施設については、県子育て支援課調査より(H30.4.1時点)